

令和5年度 景気対応資金の保証料補填の実施について

北九州市融資制度「景気対応資金」を利用される際の信用保証料負担をゼロとする施策を実施いたします。

【施策概要】

①景気対応資金対象者認定(一般枠)または②セーフティネット保証5号認定を受け、北九州市融資制度「景気対応資金」を利用される際の信用保証料負担をゼロ(全額北九州市が負担)とするものです。

※セーフティネット保証4号認定による景気対応資金の利用時は現状通り、指定期間終了まで事業者負担保証料をゼロとする方針です。

名称	認定の種類	事業者負担 保証料率 (従来)	事業者負担 保証料率 (本施策後)
景気対応資金	①景気対応資金融資対象者認定 (一般枠)	0.36% ~1.38%	0%
	②セーフティネット保証5号	0.60%	0%

対象：令和5年4月3日(月)から令和6年2月29日(木)までの信用保証協会申込受付分のうち、令和5年度中(令和6年3月29日(金)まで)の融資実行分

※本施策は令和5年度の途中で終了となる可能性があります。

(その場合は市ホームページ等で周知いたします)

【問合せ先】北九州市 産業経済局 地域経済振興部 中小企業振興課
融資担当 TEL：093-873-1433